

# 都道府県ごとの所定内給与額

## 厚労省調べで判明 最大賃金格差は15万円

【表】平成23年 都道府県別給与水準 (単位：万円)

北海道	25.82	石川	26.83	岡山	26.96
青森	22.22	福井	26.98	広島	28.17
岩手	23.46	山梨	27.75	山口	26.19
宮城	27.96	長野	27.36	徳島	27.06
秋田	23.39	岐阜	27.29	香川	27.32
山形	23.27	静岡	27.84	愛媛	25.27
福島	26.16	愛知	30.89	高知	24.77
茨城	29.44	三重	29.14	福岡	27.26
栃木	28.32	滋賀	29.65	佐賀	24.12
群馬	27.94	京都	30.83	長崎	23.78
埼玉	29.25	大阪	31.56	熊本	25.22
千葉	29.90	兵庫	29.95	大分	24.42
東京	37.29	奈良	29.83	宮崎	23.38
神奈川	32.98	和歌山	26.71	鹿児島	24.04
新潟	25.74	鳥取	24.41	沖縄	22.31
富山	27.40	島根	24.64		

都道府県別に所定内給与月額の水準を比べ、賃金が最も高い東京と最も低い青森との差額は15万7000円であることが分かった。

トップである東京の賃金は37万2900円、神奈川32万9800円、大阪31万5600円と続く。賃金が低かった順では、青森22万2000円、沖縄22万3100円、山形23万2700円だった(表)。前年と比べて増加したのは24都府県、減少したのは23道府県だった。

これは厚生労働省が公表した平成23年分の「賃金構造基本統計調査」で判明したもので、10人以上の常用労働者を雇用する民間事業所のうち、4万5818事業所から得た回答が集計されている。ここでは賃金とは、平成23年6月分として支払われた所定内給与額の平均値をいう。

# 「経験・知識・技能のある人材」はパートで採用!?

厚生労働省は「平成23年パートタイム労働者総合実態調査」を発表した。それによると、23年6月1日時点でパートを雇用している事業所は66.1%で、前回(18年)の実態の61.0%を大きく上回る結果となっている。

パートを雇用する理由については「人件費が割安」が48.6%と最も高く、次いで「仕事内容が簡単」36.5%、「1日の忙しい時間帯に対処するため」35.4%の順となっている。前回と比較し「医療・福祉」では「繁忙期に対応」がそれぞれ61.0%、42.7%、「電気・ガス・熱供給・水道業」では「定年退職者の再雇用のため」が48.4%、「金融業・保険業」では「経験・知識・技能のある人材を採用したいため」が44.6%、「不動産業・物品賃貸業」では「仕事内容が簡単のため」が48.5%と、ほかの産業に比べ高い割合となっている。

また、雇入れ後1年を超えて継続勤務(もしくは3回以上更新)しており、かつパートを事業の状況に合わせて雇用していることが顕著となっている場合は、契約満了で辞めてもらう場合(雇い止め)については30日前までに予告をしなければならない。

## 「定年退職者の再雇用」も増加

42.7%、「電気・ガス・熱供給・水道業」では「定年退職者の再雇用のため」が48.4%、「金融業・保険業」では「経験・知識・技能のある人材を採用したいため」が44.6%、「不動産業・物品賃貸業」では「仕事内容が簡単のため」が48.5%と、ほかの産業に比べ高い割合となっている。

また、雇入れ後1年を超えて継続勤務(もしくは3回以上更新)しており、かつパートを事業の状況に合わせて雇用していることが顕著となっている場合は、契約満了で辞めてもらう場合(雇い止め)については30日前までに予告をしなければならない。

# ニーズ高まる遺品整理業務

高齢化や核家族化の進行、それに伴う孤立死の増加などによって、親族以外の者による故人の部屋の片付けや清掃、不要品の処分などといった「遺品整理」のニーズが高まっている。こうした状況を受けて遺品整理業者が年々増えてきたところだが、なかにはモラルに反する業者も存在する。

遺品整理業のモラル低下は正や社会的役割の構築を行うために立上げられたのが「遺品整理士認定協会(北海道・千歳市)だ。中西祐希事務局長は、「遺品整理をしっかりとやっている業者も少なくないが、不要品を山に不法投棄したり、高額な費用請求をしたりしてトラブルになっている業者が存在するのは事実。法

## 全国各地で専門資格者誕生

規制に沿った適切な対応ができる専門家を養成することが必要だと感じた」と組織立上げの理由を語る。

平成23年11月からは「遺品整理士」の養成講座・認定試験を実施している。講座は通信制で行われ、内容は遺品整理を取り巻く社会環境や社会的意義、業務にまつわる法制、作業を行ううえでの注意点などとなっている。平均受講期間は3カ月弱を想定しているという。

協会は遺品整理の専門家を養成し、各種関連法令を遵守することの指導に努めることで、業界の健全化を図っていく。現在、全国に1000人を超える受講者がいる。認定試験(レポート)をクリアした遺品整理士が各地で誕生しているところだ。

「すでに遺品整理業に携わっているリサイクル業者や運送業者、また、便利屋」といったサービス業者などが受講している。これから業務に関わっていくと考えている業者や起業家の受講も少なくない(中西氏)。

今後は資格の地位向上のために国や地方自治体へのアピールにも努め、遺品整理業を行ううえで必須資格になるように働き掛けていくという。遺品整理士の活用や講座受講などの詳細は同協会ホームページ(<http://www.js-riind.org/>)で。

# 中小企業のリスク管理は社長さんの健康管理から始まります!

社長の健康管理室

健康管理士一般指導員 安井 毅

中小企業にとって最大のリスク管理は「社長さんの健康状態を管理しておくこと」にほかならない。社長さん自身も定期的な健康診断や人間ドックの必要性は理解しているはずだが、なかなか時間を取る余裕がないのが現実だ。中小企業にとって、社長さんの健康管理がどれほど重要なことなのか、前号の本欄では健康管理士一般指導員の安井毅氏に、いわゆる「3大疾病」のうち「がん」のリスクとその予防対策などについて寄稿してもらった。大好評だった「社長の健康管理室」の第2弾として、今回も引き続き安井氏に「心臓病(心筋梗塞)」について解説してもらおう。【編集部】

2010年は年間に約120万人の方が亡くなり、そのうち約90%の方が何らかの病気が起因して亡くなった。

中小企業においては、経営判断のみならず営業や管理など幅広いシーンで社長の果たしている役割が大きく、社長が出張などで数日ないだけでも社内業務がスムーズにいかなくなるという話を耳にすることがある。社長が含まれてしまった場合、会社や事業そのものの存続の問題に発展する可能性もあるだろう。

病気による死因で一番多いのは、「がん(悪性新生物)」で29.5%。次いで「心臓病(心疾患)」15.8%、「脳卒中(脳血管疾患)」10.3%、「肺炎」9.9%と続く。特に「がん」「心臓病」「脳卒中」の3つは、合計すると全体の55%以上になり、一般的に3大疾病と言われている。

総務省消防庁の統計から、2005年1月から2008年12月までの4年間に発生した約19万6千件の心臓由来の心停止について解析した結果を、2011年10月に国立循環器病研究センターが発表した。それによると、10月から4月頃にかけて心筋梗塞の発生が多く、特に1月は12カ月の中で最多であった。

心筋梗塞は、心臓の血管(冠動脈)が閉塞するために起こり、心臓の機能が急激に低下したり、重症の不整脈を合併したりすることによって、突然死を起こす原因となる。

冬に心筋梗塞が多い理由として、寒いときには体温の低下を防ぐために血管は収縮し血圧が上昇するが、暖かい場所から寒い場所に移動する際に血圧が急激に変動してしまい、ヒートショックといわれるストレスが心臓の負担を増やし、心筋梗塞を起こしやすくなる。また、寒さそのものにより心臓の血管(冠動脈)が過剰に収縮してしまい血流不全に陥り、心筋梗塞に至ることも心筋梗塞の一因であると考えられている。

冬場に心筋梗塞を予防するための注意事項は次の通り。①冬場は脱衣室と浴室を暖かくしておく。②風呂の温度は38度、40度と低めに設定する。③入浴時間は短めにする。④入浴前後にコップ1杯の水を補給する。⑤高齢者や心臓病の人の入浴中には声をかける。⑥入浴前にアルコールは飲まない。⑦収縮期血圧が180mmHg以上または拡張期血圧が110mmHg以上ある場合は入浴を控える。⑧早起床時はコップ1杯の水を補給する。⑨寒い野外に出る場合は、防寒着、マフラー、帽子、手袋などを着用し、寒さを調節する。⑩禁煙する。

社長の健康リスクが事業停滞リスクになると考えて、日々の行動を見直してみたいかがたろう。